

令和8年度入学予定者対象 宗像市立城山中学校

新入生説明会資料



令和8年2月4日（木）

小中一貫コミュニティ・スクール「**城山学園**」

宗像市立城山中学校

〒811-4145 宗像市陵巖寺1丁目13番地1
TEL:0940-32-3039 FAX:0940-33-8649
E-mail ☒:16jyozan01@munakata-kyouiku.jp

令和8年度入学予定者対象 宗像市立城山中学校

新入生説明会資料 目次

- P.1 城山中の歴史・概要
- P.2~3 学校生活
- P.4~5 学校生活のルール
- P.6 学校用品の購入 入学式の案内
- P.7 城山中学校の通学路
- P.8 自転車通学許可願
- P.9 自転車通学許可区域
- P.10 自転車運転免許制度
- P.11 自転車通学のルールとマナー
- P.12~15 城山中学校の部活動(活動方針の抜粋)
- P.16~17 校納金納入
- P.18 城山中学校の校舎配置図

入学手続早見表

○校納金の納入手続

- ・2月28日(土)までに手続を完了させてください。

○学用品販売 2月4日(水) 城山中地域連携室 [資料 P6]

- ※ 本日、体操服・上靴・ヘルメット・デザインセット・アルトリコーダーを販売します。直接、取扱業者でも購入できます。

○制服の購入 早めに指定業者の店舗で採寸・注文 [資料 P6]


- ※ 納品までに日数がかかります。

○体操服の採寸・注文 2月4日(水) 城山中地域連携室

[資料 P6]

- ※ イデミツスポーツでも採寸・注文ができます。納品までに日数がかかります。

■ 城山中学校の歴史と概要

昭和 22 年	赤間町・吉武村学校組合東部中学校として開校（4 月）	
昭和 22 年	校章完成（6 月）	
昭和 24 年	校名を城山中学校に改名（2 月）	
昭和 25 年	校歌完成	
昭和 29 年	町村合併により宗像町立城山中学校に（4 月）	
昭和 56 年	宗像市発足により宗像市立城山中学校に（4 月）	
平成 9 年	城山中学校創立 50 周年記念事業実施<50 年間の卒業生数約 14,000 人以上>	
令和 5 年	新校舎完成	

本校は宗像市の東部に位置し、吉武・赤間・赤間西の3小学校の校区から生徒が通学しています。現在の宗像市内では最も生徒数が多い中学校です。



城山中学校校歌

作詞 森 政教
作曲 信時 潔

一・春新緑に輝きて
秋碧空にそそり立つ
麗しきかな蔦ヶ嶽
ああ我が理想遙かなり

二・夏釣川の水清く
冬霜雪は浅くして
平和の薫 充ち満ちぬ
ああ我が心閑かなり

三・孝子の誉いや高く
純情永久に生命あり
歴史の訓 ゆるぎなき
ああ我が里よ光あり

四・自然の恵身に浴びて
独立自主の意志固く
いそしみ学ぶ我が朋よ
ああその契深きかな

五・文化の華の照り映えて
心も身をも健やかに
行く手の幸や多からん
ああ我が城山栄光久し

■ 令和7年度学級数及び生徒数(令和8年1月16日 現在)

	7年	8年	9年	合計	特別支援学級
学級数	7	7	6	27	7
生徒数	206	264	249	783	48 (全学年)

■ 教職員数

教職員 62名

■ 令和8年度入学者予定数(令和8年1月30日 現在)

吉武小学校	赤間小学校	赤間西小学校	校区外	合計
23	123	63	6	214

I 学校生活

1 城山学園教育目標（小中一貫校共通目標）

「なりたい自分」に向かって**挑戦**し、
愛される「ふるさと」を**地域**と共につくる子どもの育成

2 目指す子供像

【**自立**】 基礎・基本の学力を身に付けるとともに、自己決定に基づいて主体的な生活を営む子供

【**挑戦**】 目標を達成するための課題を見だし、自己調整力を発揮しながら、解決を図るとともに、その過程や結果を振り返り、目標や結果を更新・改善する子供

【**関わり**】 学校・家庭・地域社会において、自他の違いを認めたり、相互に貢献しあったりしながら、豊かな社会をつくる子供

3 校時表(日課表)

8：30までには教室に入り、着席しておきます。			
朝読書	8：30～8：40	給食	12：45～13：25
朝の会	8：40～8：45	掃除	13：30～13：40
第1校時	8：55～9：45	昼休み	13：40～14：20
第2校時	9：55～10：45	第5校時	14：25～15：15
第3校時	10：55～11：45	第6校時	15：25～16：15
第4校時	11：55～12：45	帰りの会	16：15～16：25

4 生徒完全下校時刻

○一般の生徒：下校時刻 16：30

○部活動生徒：季節によって下校時刻が変わります(部活動のページを参照)

5 中学校での学習について

1週間あたりの平均授業時間数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	道徳	学活	総合
7年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	1	1	4	1	1	1.4
8年	4	3	3	4	1	1	3	1	1	4	1	1	2
9年	3	4	4	4	1	1	3	0.5	0.5	4	1	1	2

《授業について》

- ◇ 1単位時間50分間の教科担任制になります(授業毎に先生が変わります)。どの教科も意欲的に参加しましょう。
- ◇ 「学習のめあて」を確認し、学習の見通しを立てて授業に参加しましょう。
- ◇ 自分の考えを周りの人に伝えたり、交流したりしながら学習課題を解決しましょう。
- ◇ 授業の最後には、「学習のまとめ」を自分の言葉で整理し、振り返りましょう。
- ◇ 分からないことや疑問に思うことは先生や友だちに質問し、納得できるよう心掛けましょう。
- ◇ 授業は、集団による学習活動です。始めや終わりのあいさつをきちんと行うなど、正しい学習規律や学習習慣を身に付けていきましょう

《家庭学習について》

- ◇ 授業で学習した内容を定着させるには、家庭学習の習慣を身に付けておくことが大切です。
 - ・毎日の課題(宿題)には、確実に取り組みましょう。
 - ・計画的に授業で学習した内容の復習を進めましょう。

《定期考査・学力テストについて》

- ◇ 学習内容の定着と成果を確かめる定期考査・学力テストがあります。

	●定期考査	○学力テスト
4月		○標準学力分析テスト(国・数・社・理・英の5教科、小学校の学習内容から)
6月	●1学期期末考査(9教科)	○福岡県学力調査(国・数、小学校の学習内容から)
8月		○夏休み課題テスト(国・数・社・理・英の5教科)
9月	●2学期中間考査(国・数・社・理・英の5教科)	
11月	●2学期期末考査(9教科)	
2月		○宗像市統一テスト(国・数・社・理・英の5教科) ●学年末考査(9教科)

- ◇ 授業では分かっていたことも、時間が経つと忘れて、あやふやになったりします。定期考査1週間前からの「家庭学習チャレンジウィーク」では、学習計画を綿密に立て、再度復習に取り組み、学習内容を確実に定着させてください。
- ◇ 定期考査の前には、各教科の課題提出日が設けられます。期日に間に合うよう、計画的に取り組みましょう。
- ◇ 3年後の進路選択(進学・就職)の幅を広げるためにも、学力(成績)を伸ばしていくこととする向上心を持ち続け、一歩ずつ努力を積み重ねていきましょう。

Ⅱ 学校生活のルール

中学校は学習を通して社会に出る準備をするところです。この学習には、教科の学習だけでなく、仲間と交流しながら社会に通用する考え方や態度・行動を学ぶことも含まれています。そのためにふさわしい身だしなみ、立ち振る舞いであってほしいと願っています。

また、中学校時代は、自分が何者かを知る時代だともいわれています。たくさんの学習活動を通して自分自身の良さや新しい姿を発見していきましょう。

1 服装

※ 中学校では以下のものに学年カラーを定めています。

令和8年度	7年	8年	9年
名札の下線の色	青	緑	赤
上靴	青	緑	赤
体育館シューズ	青	青	青

(1) 制服	指定の学生服 ※ ブレザータイプ（旧制服着用可能な期間は終了しています） ※ スラックス、スカートは選択可能です。 ※ スカート丈は膝がかくれる程度の長さにしてください。 ※ カッターシャツの下は無地の色シャツ可 （色は、靴下の色は白・黒・紺・茶・灰・ベージュに準じます。）
(2) 体操服 （男女共通） ※学校指定	（冬） ジャージ上下 （夏） 上：半袖体操シャツ 下：クォーターパンツ ※ 長袖体操シャツ（アレルギー等対応で必要な人のみ） （その他） 体育館シューズ、帽子
(3) 上靴 ※学校指定	学校指定(靴型)のもの。 ※ 量販店等で購入の場合、廊下や壁に底ゴムが溶けて付き難い品物（白ゴムが貼ってある、底面が白色の上靴）を購入していただくようご協力ください。
(4) 通学靴	紐付きで運動に適した布靴 （外での体育の授業に支障がないもの、革靴・ハイカット・ブーツ等は不可）
(5) 靴下	色は、白・黒・紺・茶・灰・ベージュ ワンポイント（足首）可は可。
(6) 通学カバン	指定なし（学生鞆・スポーツバッグ・リュックなど）。
(7) 防寒着	登下校時のみ着用可。 色は黒、紺、茶、灰、茶系。柄の無いもの、ジャンパー、ウインドブレーカー等。 <着用が許可されていないもの> Gジャン・スタジャン・スカジャン・トレーナー地・スウェット・大きなロゴ入り・刺繍入りは禁止。 ※ 自転車通学生は丈の長いものは禁止（安全のため）。 カーディガン・ベスト・セーター着用期間は冬服・ジャケット着用時で室内でも可とする。色は、黒・紺とする（フード付きは認めない）。

※ 令和3年度より、制服の移行期間がなくなりました。1年を通じて、その時の気温に応じて夏服と冬服のどちらを着ても構いません。

2 頭髪

令和6年度から、改訂された頭髪規定（以下）を守り、学校生活を送っています。

■全項目共通事項

- (1) すべての項目について、学校は学びの場であるとともに、将来の自己実現を見据える場でもあることを踏まえ、その場・そのとき・その状況に合う頭髪を日々自分自身で考え、判断し、行動すること。
- (2) すべての項目について、特別な事情や個別の判断が必要な場合、学校で協議し、判断する。

■各項目

- ・頭髪は、学習や運動に支障をきたさない髪形で、清潔感を保つ。
- ・ラインを入れたり、モヒカンにしたりするなどの奇抜な髪型や、そり込みを入れる等、相手に威圧感や不安感を与えるような髪形にはしない。
- ・前髪は、学習の支障や健康上の観点から、目にかからないようにする。
- ・肩にかかる場合は、ピンでとめたり、ゴムで結んだりする。
- ・眉毛は細くしたり、ラインを入れたりしない。
- ・その他禁止事項（以下）
化粧（アイプチ等）やピアス・アクセサリー等、学習や運動をする上で不必要な装飾、パーマ、編み込み、付け毛等の特殊加工（くせ毛や縮毛の矯正は除く）、染色や脱色

3 自転車通学

- (1) 自転車通学許可区域内から通学する生徒は、保護者から城山中学校長宛てに「自転車通学許可願」（別紙参照）を提出して許可を受けます。
- (2) 通学許可区域及び自転車通学路は、別紙地図を参照してください。
- (3) 自転車通学許可区域外であるが、身体的な理由等で自転車通学を希望する生徒は、医師の診断等に基づいて許可する場合があります（診断書等証明書が必要となります）。
- (4) 自転車通学には、城山中学校のNo.ステッカー、ヘルメット用校章、反射ステッカーが必要です。自転車許可申請時に、ステッカー代金355円を添えて提出してください。
- (5) 自転車通学を許可された生徒は、自転車運転免許が発行されますので、登校中は携帯しておいてください（提示を求められることがあります）。
- (6) 通学用の自転車は、高価でない、身体に合ったもので、安全に通学ができるものを使用してください。
- (7) 雨天時はレインコート（上・下タイプ）を着用する。ポンチョタイプのは不可。傘をさしての運転はできません。

ステッカーの色	7年生 青	8年生 緑	9年生 赤
---------	-------	-------	-------

4 校外活動

中学生の発達段階を考慮すると、事件・事故、その他、生徒指導上の諸問題が心配されるため、「生徒の外泊」「生徒たちだけの宿泊活動」は学校として承認していません。

5 名札

宗像市の中学校では、令和3年入学の7年生から名前を制服に刺繍するのではなく、名札を着用しています。

城山中学校では、入学時に一つ購入していただきます。（税込み350円・校納金で徴収いたします）

入学後に注文いたしますので、今年度中に小学校の担任の先生へ提出していただく注文書等はありません。

Ⅲ 学校用品の購入等について

1 学用品販売

- (1) 日時：令和7年2月4日(水) 15時30分～16時30分
(2) 場所：城山中学校地域連携室
(3) 販売品(取扱業者の店舗で、購入できます。ネーム入れに時間が必要です。)

① 体操服、上靴、ヘルメット

【取扱業者：イデミツスポーツ 宗像市赤間5丁目1-8 TEL：0940-32-3075】

学校指定体操服(ネーム入り・標準サイズ)		<input type="checkbox"/> 体操帽子(白)	1,200円
<input type="checkbox"/> 半袖体操服	2,200円	<input type="checkbox"/> 体育館シューズ	2,400円
<input type="checkbox"/> ハーフパンツ	2,700円	<input type="checkbox"/> 上靴(青)	1,500円
<input type="checkbox"/> ジャージ上	5,300円	<input type="checkbox"/> ヘルメット(M・L)	3,200円
<input type="checkbox"/> ジャージ下	3,600円	<input type="checkbox"/> ヘルメット(LL)	2,500円
(長袖体操服)	(2,500円)	<input type="checkbox"/> 軽量ヘルメット	3,600円

※ 長袖体操服は、アレルギー対応等のために必要な人のみ

※ ヘルメットは、自転車用であれば、通学に使用可能(SG基準又はCE基準)

② 美術用品

【取扱業者：佐野教文堂 TEL：092-681-2352】

<input type="checkbox"/> デザイン・セット	2,100円
-----------------------------------	--------

内容：ポスターカラー12色、デザイン用筆3本(平筆、彩色筆、面相筆)、デザイン用パレット、プラケース

※ 同じ内容のものを既にお持ちであれば、必要ありません。

※ 入学後に単品購入もできます(美術科にご相談ください)。

③ 音楽用品

【取扱業者：誠音堂楽器店ビバモール赤間2F TEL：35-5744】

<input type="checkbox"/> アルトリコーダー(ヤマハ YRA-38BⅢ)	2,500円
---	--------

※ 同じ内容のものを既にお持ちであれば、必要ありません。

* 自転車通学生は、各自でレインコート(上・下タイプ)の購入をお願いいたします。

2 制服の購入

次の制服取扱指定業者の店舗で注文してください。

- ① 学生服センターあかさか《宗像市田熊1丁目3-40 TEL：0940-37-1213》
② タツウラ宗像店ビバモール赤間2F
《宗像市田久2丁目1-1 TEL：070-4287-5665》

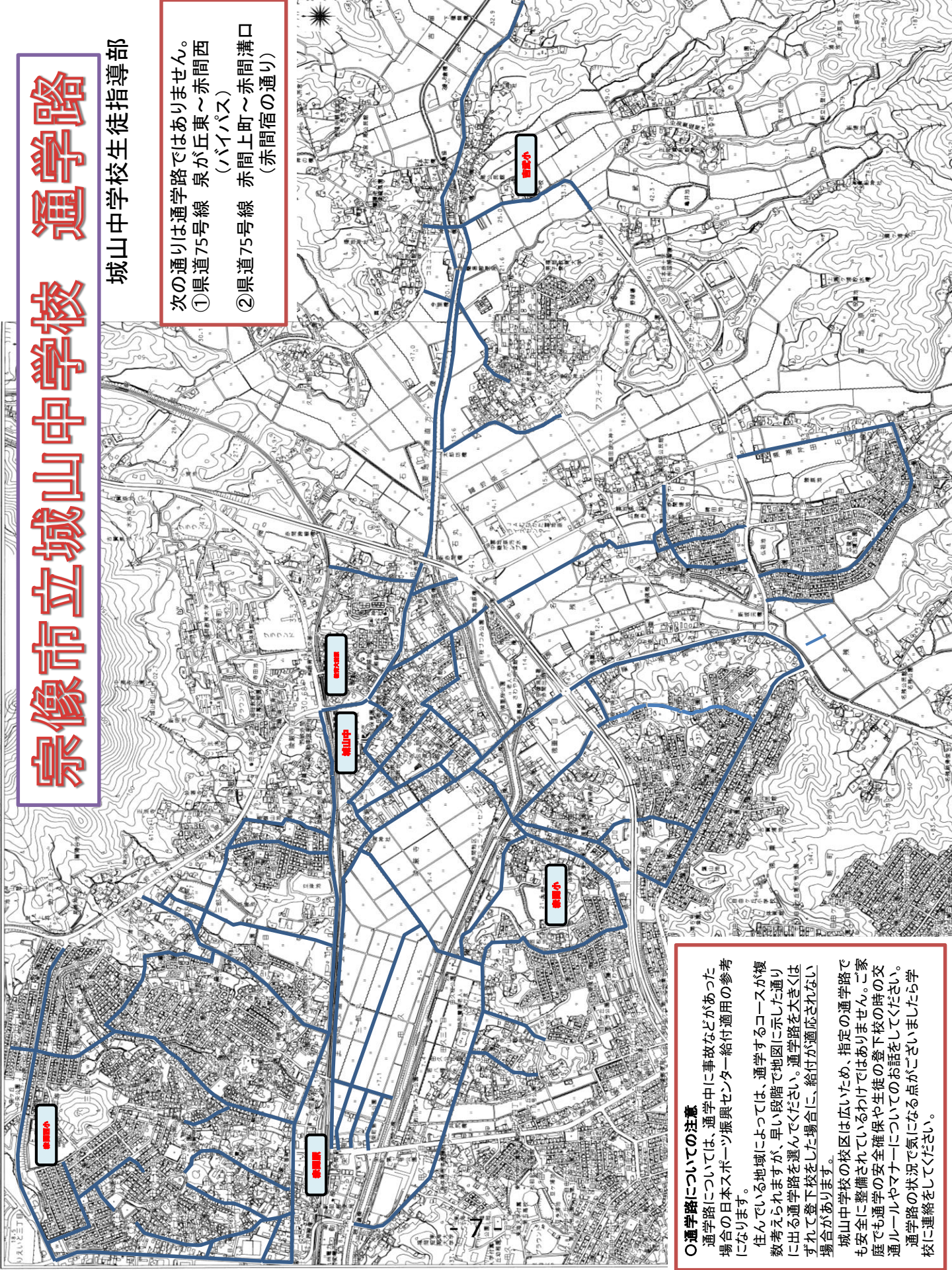
Ⅳ 入学式の案内

- (1) 期日：令和8年4月9日(木)
(2) 式場：宗像市立城山中学校 体育館
(3) 開式時刻：午前9時30分(保護者は、9：15までに式場へ入場してください。)
(4) 保護者受付：午前9時15分までに受付を済ませてください。
(5) 新入生登校：生徒は、午前8時30分に各教室で出欠確認を行います。
※ 正面玄関付近に掲示されている学級編成表で自分の名前と所属学級を確認し、8時30分までに教室の席に座ってください。
※ 出欠確認後、入学式についての説明と指導を行います。
(6) その他
① 新入生は、上靴とかばん(教科書を配布するため)を持参してください。
② 保護者の方も、上履き・下足入れをご持参ください。
③ グラウンドを駐車場として開放予定です。

奈良市立城山中学校 通学路

城山中学校生徒指導部

次の通りは通学路ではありません。
① 県道75号線 泉が丘東～赤間西
(バイパス)
② 県道75号線 赤間上町～赤間溝口
(赤間宿の通り)



○通学路についての注意

通学路については、通学中に事故などがあった場合の日本スポーツ振興センター給付適用の参考になります。

住んでいる地域によっては、通学するコースが複数考えられますが、早い段階で地図に示した通りになる通学路を選んでください。通学路を大きくはすれて登下校をした場合に、給付が適応されない場合があります。

城山中学校の校区は広いため、指定の通学路でも安全に整備されているわけではありません。ご家庭でも通学の安全確保や生徒の登下校の時の交差点やマナーについてのお話をしてください。通学路の状況で気になる点がございましたら学校に連絡をしてください。

自転車通学許可申請について

1. 自転車通学が許可される生徒の条件

(1) 下記に該当する生徒で、「城山中学校自転車通学のルールとマナー」を守る生徒

- ① 自転車通学許可区域に居住し、自転車通学を希望する生徒。
- ② 上記区域に居住していないが、健康上の理由で徒歩通学が困難な生徒。
※ 医師の診断書等、証明する書類が必要です。

2. 自転車通学の手続き

(1) 申請の手順 ① 自宅が通学許可区域であることを確認する。(必ず確認すること)

② 自転車防犯登録, 自転車保険に必ず加入していることを確認。

- ③ 自転車およびヘルメットを準備する。
- ④ 許可願を担任の先生に提出する。
- ⑤ 確認の上ステッカーを交付します。

※年度途中で自転車通学の必要が生じた場合は、その時に申請してください。

※新入生はステッカー発行まで数日かかりますので許可区域居住で仮免許を取得している生徒は、その間ステッカー無しでの通学となります。(ヘルメット着用厳守)

(2) 必要なもの ① 自転車通学許可願(別紙、必要事項を記入)……1枚

② ステッカー代金…封筒に入れ、記名し提出。(申請書といっしょに)

(自転車用ステッカー 135 円、ヘルメット用校章 110 円、反射材 110 円、計 355 円)

※城山中学年カラーシール(7年生は青)の貼られた通学用ヘルメットがあれば、使用可能です。

※自転車用ステッカーは、新入生は全員、新規購入です。

※ヘルメット用校章・反射材は、青色のものが貼られているヘルメットをお持ちの方は購入しなくても構いません。

(3) 「城山中学校 自転車通学のルールとマナー」を厳守することが許可の条件です。

3. 自転車運転免許制度と通学許可の停止・取り消し

(1) 自転車通学生は自転車運転免許を持ち、自転車の安全利用に対する自覚を持って通学する。

(2) 持ち点を10点とし、違反行為により減点をする。

持ち点により一定期間の自転車通学停止、又は無期限の自転車通学禁止(運転免許証の取消し)とする。

交通ルール違反で事故をおこした場合は、**無期限の自転車通学禁止**とする。

持ち点	7 点 (減点 3)	5 点 (減点 5)	3 点 (減点 7)	0 点 (減点 10)
停止期間	5 日間	10 日間	30 日間	無期限の自転車通学禁止

※無期限の自転車通学禁止からの復帰については、生徒指導委員会で検討する。

4. その他

(1) 通学許可願は毎学年提出です。

(2) 自転車買い換え等で新たにステッカーが必要な場合は、担任の先生に申し出て再発行申請の書類をもらいステッカーのみ購入してください。

(3) 福岡県自転車条例により自転車損害賠償保険加入が義務付けられています。

自転車通学許可願

自転車通学許可の条件を守り、安全に留意して自転車通学を行いますので、通学許可をお願いします。
なお、自転車通学許可の条件を守れなかった場合は、通学許可を停止されたり取り消されたりしても、異議を申しません。

第	学年	組	番	仮免許番号 () 持っている人のみ
生徒氏名 _____				
保護者氏名 _____				
住所 <u>宗像市</u>				
電話番号 _____				
現在のステッカー番号 () (7年生は記入不要)				
自転車防犯登録番号 _____				
自転車購入時に、フレームに貼ったシール(福岡県から始まる)の番号 例:福岡県 14 い い-123456 等				
福岡県				
自転車保険への加入状況 (加入している ・ 加入していない) <input type="radio"/> をつけてください				

下記の内、必要なものに○をつけて合計金額を封筒に入れ、年組氏名を記入してこの用紙を貼付し、自転車通学許可願と一緒に担任に出してください。

*ステッカーの貼ってあるヘルメットを持っている場合は自転車用ステッカーのみ必要になります。

切り取り線

() 年 () 組 () 番 氏名 () 封筒に貼付

() 自転車用ステッカー135 円 ・ ・ ・必須

() ヘルメット用校章 110 円, () 反射材 110 円 **合計** _____ 円

城山中学校 自転車通学区域

※地図中の線の外側が自転車通学許可区域です。

住所による判別

- 自転車通学ができない住所
 - ・赤間、赤間文教町、陵厳寺
 - ・田久7～11
- 一部許可の住所
 - ・三郎丸1～4丁目
 - ・徳重(国道3号線以東)
 - ・石丸(国道3号線以東)
 - ・赤間小裏

境界線の説明

○国道3号線

城山峠～英ちゃんうどん

○田久橋(桜公園)～桜美台の道路

田久橋から南へ約150mで左折し、桜美台までの道路。桜美台は可

○釣川

田久橋～黒町踏切への三差路まで。

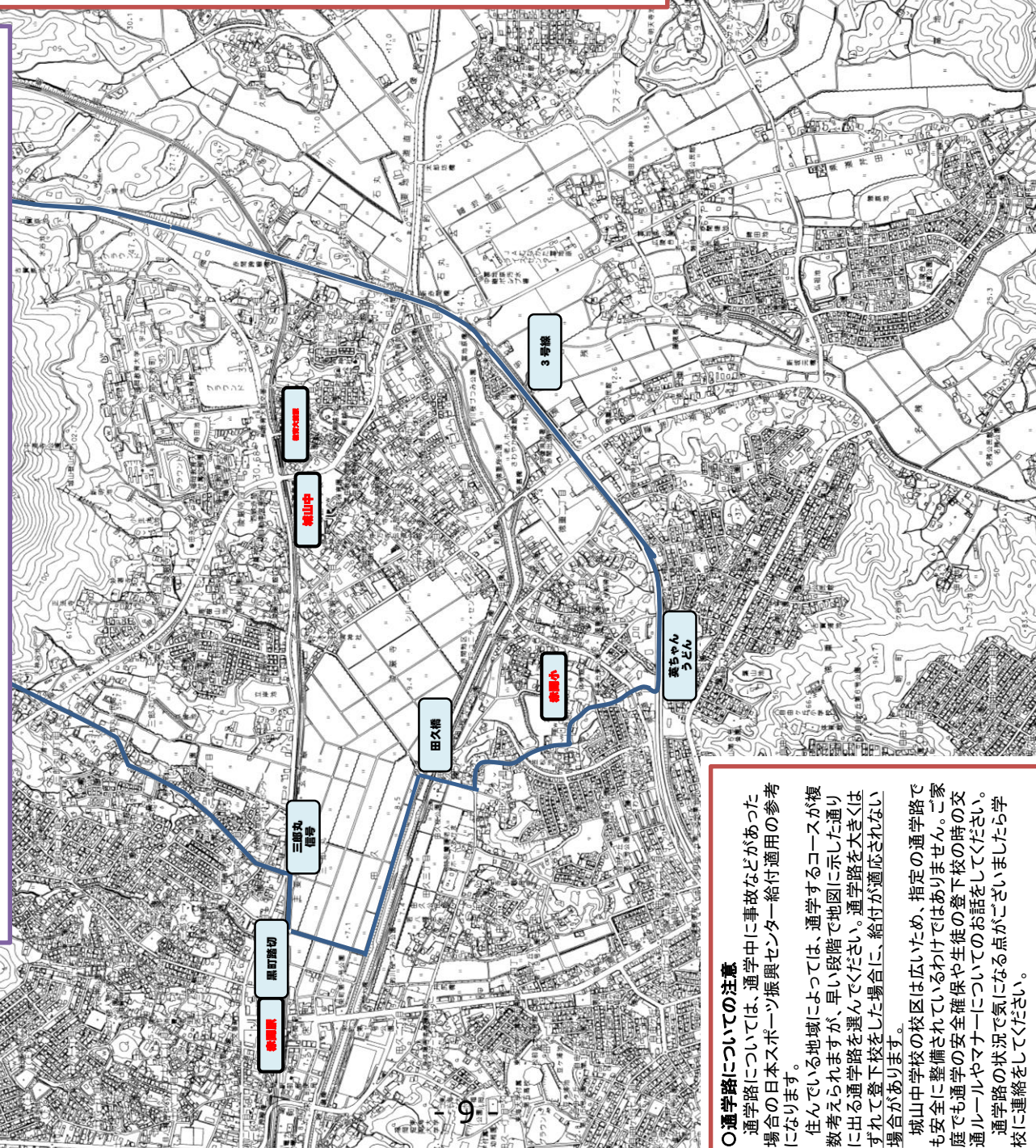
○JRの線路

黒町踏切～三郎丸信号

○三郎丸信号～三郎丸公民館

～県道78号線との交差点～延長戦

県道78号線交差点信号より上は住所(○丁目)により判断



○通学路についての注意

通学路については、通学中に事故などがあった場合の日本スポーツ振興センター給付適用の参考になります。

住んでいる地域によっては、通学するコースが複数考えられますが、早い段階で地図に示した通りになる通学路を選んでください。通学路を大きくはすれて登下校をした場合に、給付が適応されない場合があります。

城山中学校の校区は広いため、指定の通学路でも安全に整備されているわけではありません。ご家庭でも通学の安全確保や生徒の登下校の時の交際ルールやマナーについてのお話をしてください。通学路の状況で気になる点がございましたら学校に連絡してください。



自転車運転免許制度について（平成29年度より導入）

1、目的

城山中学校では全校生徒の約70%が自転車通学生です。

毎年、自転車事故が数件あり、自転車通学生の態度やマナーについての苦情もまだまだ後を絶たないのが現状です。このような状況を踏まえ、城山中学校では令和29年度より、生徒に自転車の安全利用に対する意識を高めさせるため、自転車運転免許制度を導入するとともに、生徒会を中心とした自転車安全利用の為に交通安全活動を行うことにしました。

2、取り組みの内容

①交通安全教室の開催（4月）

②自転車運転免許証の交付

- ・4月の交通安全教室で、自転車運転仮免許証を交付する。
- ・交通ルールとマナー、罰則についてのプリントと自転車運転免許証を交付する。
- ・仮免許取得から1ヶ月間無事故、無違反だった生徒には本免許証が交付される。

③定期的な交通安全指導・自転車点検の実施

- ・朝の交通安全指導（職員）・テスト前の一斉下校時の指導（職員・赤間コミセン・生徒会）
- ・地域、PTAの安全指導・年度始めの自転車点検（ブレーキ、ライト等）

④宗像警察署の協力依頼

- ・交通安全教室 ・事故、危険個所の情報交換

⑤通学路の危険個所の確認

- ・事故情報の掲示板 ・ポスター制作（生徒会）

3、罰則規定（詳しくは別紙自転車通学のルールとマナー参照）

取り消し	交通ルール、マナー違反による事故
減点3点	踏切の遮断機侵入、二人乗り、傘差し運転、ヘルメットの不着用、自転車通行禁止区域の通行
減点2点	優先道路の未確認侵入、赤色点滅信号や道路標識の一時不停止、左側通行、歩行者の優先、並列走行禁止、通行のルール違反（場所による通り方のルール）
減点1点	鍵のかけ忘れ、置きヘルメット、免許証不携帯、学校敷地内下車、ブレーキ等自転車の不備

①持ち点を10点とし、違反行為により減点

持ち点により一定期間の自転車通学停止、又は無期限の自転車通学禁止（運転免許証の取り消し）とする。

持ち点	7点（減点3）	5点（減点5）	3点（減点7）	0点（減点10）
停止期間	5日間	10日間	30日間	無期限の自転車通学禁止 （運転免許の取り消し）

②交通ルール違反で事故をおこした場合は、無期限の自転車通学禁止とする。

★自転車教室のお知らせ（予定）

自転車通学を安全に行うために、各地区コミセンや小学校で自転車教室が開催され仮免許証が取得できます。この仮免許がある生徒は中学校での免許取得講習や実技試験が免除されます。

- ・吉武小学校 3月 2日（月）午後 会場：吉武小学校
- ・赤間西コミセン 3月 7日（土）午前 会場：赤間西コミセン
- ・赤間コミセン 3月 7日（土）午後 会場：赤間コミセン

詳細は後日、チラシなどで小学校より連絡があります。

城山中学校 自転車通学のルールとマナー（令和8年度版）

自転車も車と同じ車両であることを自覚し、交通ルール、マナーを守って安全運転をしましょう。

1、自転車の交通ルールと減点

以下の交通ルールは道路交通法（日本の法律）上の自転車のルールを引用し、みなさんの安全を考慮して定めたものです。学校のルールであると同時に道路交通法のきまりでもあります。必ずまもりましょう。

自 転 車 通 学 の ル ー ル	減 点
① 踏切の遮断機が閉じている間、または、警報機が鳴っている間は踏切に入ってはならない。 ② 二人乗りの禁止 ③ 傘差し運転の禁止、イヤホン等使用運転などの「ながら運転」の禁止 ④ ヘルメットの不着用・・・みなさんの命を守るため登下校時のヘルメットの着用を義務付けています。ヘルメットは <u>ベルトをしっかりと締めてヘルメットが脱げないようにする。</u> ⑤ 自転車通行禁止区域・・・赤間本町通り、郵便局前歩道など通行禁止区域や下車通行が義務付けられている区域は支持を守らなければならない。	減点 3
⑥ 一時停止違反・・・信号機のない交差点では広い道を通る車両が優先である。狭い道路から広い道路に出る時は徐行し、一時停止をし、左右の安全を確認して通行し、広い道（優先道路）を通る車両を優先しなければならない。 ⑦ 赤色点滅信号や道路標識等により一時停止すべきことが指定されている時は、停止線の直前で一時停止しなければならない。 ⑧ 車道では <u>左側を通行する。</u> （原則）左側通行が危険な場合は例外 ⑨ 歩行者の優先・・・自転車通行可の歩道では車道寄りを徐行しなければならない。また、歩行者の通行を妨げることになるときは一時停止をし、歩行者を優先しなければならない。 ⑩ 並列走行禁止並び通行規定違反・・・自転車は <u>2列以上</u> で並んで通行してはならない。また、下車通行など通行規定がある道路は規定を守らなければならない。 ⑪ 夜間、道路を通行するときは必ず <u>ライトを点灯</u> させなければならない。 ⑫ <u>天満宮から田久橋に至る農道</u> では <u>下車をせず一列</u> でできるだけ速やかに通行する。 ⑬ 学校周辺の通学路は下車通行（下車区間の詳細は別紙）	減点 2
⑭ 校舎敷地内や校門の坂および保育園前では安全の為、自転車を押して移動する。 ⑮ 盗難防止のため、 <u>カギの締め忘れ、置きヘルメット</u> をしない。 ⑯ 自転車通学中は <u>免許証</u> を必ず携帯しておく。 ⑰ <u>ブレーキ</u> 等自転車に不備がある場合は自転車通学を修理ができるまで停止する。 ⑱ 他学年の駐輪場への駐車 ⑲ その他 他への迷惑行為およびマナー違反行為	減点 1

2、罰則規定

持ち点を10点とし、違反行為により減点をする。持ち点により一定期間の自転車通学の停止、又は無期限の自転車通学停止（運転免許証の取り消し）とする。持ち点と停止期間については以下の通りとする。

持ち点（減点）	7点（-3点）	5点（-5点）	3点（-7点）	0点（-10点）
停止期間	5日間	10日間	30日間	無期限

※交通ルール違反で事故をおこした場合や停止期間に乗った場合は、無期限の自転車通学停止とする。

3、事故が起こったとき

- ① 負傷者（けが人）がいる場合は119番通報する。
- ② 自転車を安全な場所へ移動する。
- ③ 110番通報して警察に事故の報告をする。
- ④ 相手の名前、住所、連絡先を確認する。

※自分や相手が「大丈夫だから」といって、その場を立ち去ると、ひき逃げという思い違法行為になります。

城山中学校の部活動について（部活動方針の抜粋）

1 部活動の意義について

部活動は、「教育課程外」の活動で、法令上、学校が設置、運営する義務とはされていない。しかし、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいことから学校の教育活動の一環として計画、実施されている。中学生のこの時期に、スポーツや文化・芸術活動等に興味・関心を持った生徒が自主的・自発的に集い、顧問等の指導の下、その楽しさや喜び、感動・悔しさ・達成感などの体験や豊かな人間性の育成、自主性・克己心・社会的な態度・協調性・リーダーシップなどを醸成し、生涯にわたりスポーツや芸術、文化活動に親しむための基盤をつくることは、豊かな人生を送ることにつながる。

2 部活動改革について

一方で、学校の部活動を巡る状況については、少子化の進行などの理由により、従前と同様の運営体制での継続が難しくなっている。本校でも、国（スポーツ庁）が推進する「学校部活動の地域展開・地域クラブ活動への移行」に向けて、宗像市の部活動改革の方針に従い、段階的に部活動改革を推進する。

令和9年9月以降の宗像市における学校部活動は、希望する生徒による多様なスポーツ・文化芸術活動を、対外試合等をしないサークル活動とする形態に移行する。

<https://youtu.be/UFOeHWDVaws>



宗像市 部活動改革の取組
令和8年 3月31日(火)まで視聴可能

3 本校の部活動（令和7年度現在）

文化部 吹奏楽、美術、放送

運動部 軟式野球、ソフトボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、陸上（男女）、男子バレーボール、女子バレーボール、男子卓球、女子卓球、サッカー、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、柔道（男女）、剣道（男女）



宗像市 部活動ガイドライン

4 部活動のきまり

(1) 「宗像市 学校部活動ガイドライン（令和7年1月修正）」に従って活動する。

(2) 下校時間 ※ 日没時間との関係から下校時間を設定する。正確な時間帯は入部届に記載する。

4/1 ~ 4月中旬	18:30	10月中旬 ~ 11月期末考査	17:45
4月中旬 ~ 4/30	18:45	11月期末明け ~ 1月中旬	17:30
5/1 ~ 夏休み前	19:00	1月中旬 ~ 1/31	17:45
9/1 ~ 9/30	18:30	2/1 ~ 2/28	18:00
10/1 ~ 10月中旬	18:00	3/1 ~ 3/31	18:15

(3) 定期考査前の練習について

- ・定期考査前1週間は、原則として部活動を中止とする。
- ・ただし、中体連主催大会及び中文連主催コンクール前は1時間程度練習することができる。

(4) 活動時間について

- ・原則として、平日は2時間程度、休日は4時間程度とする。

(5) 入部に伴う注意事項について

- ・校則および部活動生徒心得を守り、顧問の指示に従い、熱心に練習を行うものとする。
- ・他の生徒に悪影響を及ぼす、あるいは無断欠席等で部活動生徒として不適切であると認められる場合は、退部等の処分を受けることがある。

【部活動生徒心得（一部抜粋）】

- 学校の規則を守り、先生の指示に従うこと。
- 飲食をしたり、下校時に買い食いをしたり、商店に立ち寄りたりしないこと。
- 交通ルール・自転車通学マナー・歩行マナーを守ること。
- 練習終了後は、すぐに帰宅すること。
- 他校生徒とトラブルを起こさないこと。

等

(6) 宗像市が定める部活動休養日について

【休日】・R8.4～ 毎週土日及び祝祭日

【平日】・R7.9～ 毎週火・木曜日

中学生が参加できるスポーツ・文化芸術活動団体一覧表

宗像市では部活動改革により、学校部活動に代わる中学生の新たなスポーツ・文化芸術活動の環境づくりを進めています。
現在リストにご登録いただいている団体の情報を掲載します。

スポーツ 登録活動団体数 51

種目	団体名	活動日時	場所	会費	チラシ有無
サッカー	宗像セントラルフットボールクラブ	火・水・木 土・日	自由ヶ丘中学校ほか	入会金：1,000円 月額：6,000円	○
	宗像フットボールクラブ	水・土・日	日の里中学校	月額：3,500円	○
	むなかたアカデミークラブ	平日3日、土曜日	自由ヶ丘中学校、グローバルアリーナ	月額：4,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	自由ヶ丘中学校	月額：1,500円	○
	宗像SS(サッカースクール)	第1,2,3土曜または日曜、毎週水曜日	中央中学校ほか	4~7月:2,000円、8~3月:4,000円 保険料:800円	○
ソフトテニス	Fuerza 宗像 Futsal Club	毎週水曜日、毎週土or日曜日	宗像市及び福津市の体育館	月額3,000円/月、別途スポーツ保険、JFA登録費など	○
	ソフトテニス ジュニア教室	毎週土曜日	宗像中央公園	月会費：3,000円	○
ソフトボール	南の郷クラブ	毎週金曜日	宗像ユリックス屋外コート	月会費：3,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	グローバルアリーナ	月額：1,500円	○
ダンス	SHINY DANCE ACADEMY	火・水	メイトム宗像	会費：3,800円	○
	PLUS!!!-DANCE STUDIO-	火・水・金・土	宗像市吉雷3638-3	入会金：5,000円 月額：5,000円	○
トライアスロン	WAOのさとトライアスロンスクール	毎週水曜(スイム) 毎週土日(バイク、ラン)	・ユリックス ・イトマン宗像 ・サイクリングロード	年会費：2,500円 月会費：5,000円 別途プール利用料	○
	むなかたアカデミークラブ(女子)	各月第1,2,3土曜日	日の里中学校	月額：1,500円	○
バスケットボール	宗像SEAGULLS(女子)	平日夜間3日、休日1日	東海大福岡高校 日の里中学校 ほか	月額：2,000円	○
	むなかたアカデミークラブ(男子)	各月第1,2,3土曜日	日の里中学校	月額：1,500円	○
	宗像WILD CHIEFS(男子)	平日夜間3日、休日1日	東海大福岡高校 日の里中学校 ほか	月額：2,000円	○
	宗像Jr.バスケットボールスクール	毎週水曜日19:30~21:30	宗像市民体育館	中学生1,000円/月 小学生5年生以上500円/月 スポーツ保険料(別途)	○
バドミントン	南の郷クラブ	毎週土曜日	東海大福岡高校	月会費：2,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	火・水・土	東海大福岡高校 中央中学校	月額：4,000円	○
バレーボール	KJむなかたジュニアバドミントン	水・土	宗像市内学校施設	月額：5,000円(中学生) 4,000円(小学生)	○
	M.s MUNAKATA	火・木・土	市内小中学校体育館	月会費：3,000円	○
	むなかたアカデミークラブ(女子)	週4回 令和7年8月までは週2回	自由ヶ丘中学校 ほか	前期：4月~8月 2,000円 後期：9月~3月 4,000円	○
	むなかたアカデミークラブ(女子)	各月第1,2,3土曜日	自由ヶ丘中学校	月額：1,500円	○
	宗像バレーボールスクール(宗像VBS)(女子)	土日 水：(2025.4~) 火・木：(2025.9~)	河東中学校(水・土) 城山中学校(日)	入会金：1,000円 月会費：2,000円	○
ラグビー	むなかたアカデミークラブ(男子)	週4回 令和7年8月までは週2回	自由ヶ丘中学校 ほか	前期：4月~8月 2,000円 後期：9月~3月 4,000円	○
	むなかたアカデミークラブ(男子)	各月第1,2,3土曜日	自由ヶ丘中学校 ほか	月額：1,500円	○
	宗像アドバンス(男子)	毎週火・木	赤間西小学校 ほか	年会費：1,000円 月会費：1,000円	○
	玄海ジュニアラグビークラブ	毎週土・日	サンックス玄海第2グラウンド	年会費：18,000円	○
	日本空手協会 宗像中央支部 宗像会	毎週水・水・木	河東西小学校 ほか	年会費(新規4,000円、継続3,000円) 月会費：4,000円	○
空手道	日の里 空手スクール	毎週土曜日	日の里地区コミュニティ・センター	月会費：3,000円	○
	宗像空手道教室(福元)	火・木	宗像市民体育館	新規9,000円(6カ月) 保険料800円 継続18,000円(6カ月) 保険料800円	○
	宗像空手道教室(自由ヶ丘)	火・金	自由ヶ丘小学校体育館	新規9,000円(6カ月) 保険料800円 継続18,000円(6カ月) 保険料800円	○
	宗像空手道教室(日の里)	火・木	日の里東小学校体育館	新規9,000円(6カ月) 保険料800円 継続18,000円(6カ月) 保険料800円	○
剣道	福岡教育大学剣道部	土日	福岡教育大学	300円/回	○
	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	城山中学校	月額：1,500円	○
実践空手道	実践空手道 玄心館	水・金・土	日の里地区コミュニティ・センター 河東地区コミュニティ・センター 赤間地区コミュニティ・センター	月額：4,000円	○
柔道	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	城山中学校	月額：1,500円	○
少林寺法	金剛禅総本山少林寺福岡宗像道院	毎週水・金	金剛禅総本山少林寺福岡宗像道院 (宗像市赤間3-5-17)	月会費：4,000円	○
水泳	イトマンスイミングスクール宗像校	火曜-金曜 土曜	イトマンスイミングスクール宗像校	入会金：6,600円(事務手数料込み) 年会費：1,100円 月会費：6,490円	○
総合的なトレーニング	一般社団法人ルートプラス	月・金・土	宗像市内学校施設	月会費：10,000円	○
卓球	河東Jクラブ	毎週水曜日	河東中学校 卓球場	月額：1,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	城山中学校	月額：1,500円	○
	宗像球友ボイス(様式)	毎週火・木	九州産業大学池浦グラウンド	月会費：7,500円	○
	宗像ストレインバースボールクラブ	平日3日、土日祝	玄海中学校 ほか	月会費：5,000円	○
野球	宗像地域部活動ベースボールクラブ legacy	第1,3日曜日	自由ヶ丘中学校	月会費：2,000円	○
	宗像ベースボールクラブ(MBC)	平日3日、土日祝日	河東中学校 ほか	月会費：4,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	平日3日、土、日	日の里中学校 日の里第7号公園野球場	月額：4,000円	○
	Star Light AC	週5日程度(土日含む)	宗像ユリックス	年会費：3,300円 月会費：4,000円	○
陸上競技	Fast Athlete School	第1,3土日 ※土日のどちらかで活動	日の里中学校	月会費：1,000円	○
	むなかたアカデミークラブ	各月第1,2,3土曜日	自由ヶ丘中学校	月額：1,500円	○

文化芸術 登録活動団体数 15

いけばな	小中高生放課後華月流いけばなクラス	毎週月曜日、月4回	メイトム宗像	月会費：2,000円 その他、施設使用料や花材費あり	○
イラスト・漫画	司馬イラスト漫画教室	第2,4土曜日	河東地区コミュニティ・センター	月2回：7,480円 月1回：3,800円	○
バレエ	風と踊ろう	毎週木または土曜日	自由ヶ丘地区コミュニティ・センター 赤間西コミュニティ・センター	月会費：6,000円/週1回 7,000円/週2回	○
プログラミング・ロボット	ロボット・プログラミング教室J-SPACE	土曜日・月2回	福津市日崎野1丁目11-13	年会費10,000円 保険料はコースごとに異なります。	○
ミュージカル	むなかたミュージカルメイツ	5~12月 月2回土曜日 1~4月 月3~4回土曜日	河東地区コミュニティ・センター	会費：月額4,000円 公演のための積立金あり	○
華道	嵯峨御流	毎週火土 各3時間、月2回程度	赤間地区コミュニティ・センター	月会費：3,000円 花材費：1,500円程度/1回	○
合唱	むなかた『第九』合唱団	第2,4日曜日	自由ヶ丘地区コミュニティ・センター 福岡教育大アカデミックホール	無料	○
吹奏楽	宗像吹奏楽クラブ(中央クラブ、河東クラブ)	R7年8月：週1日 R7年9月~：週3日	中央中学校、河東中学校	月額：2,000円	○
	城山ウインドオーケストラ	R7年8月：週1日 R7年9月~：週3日	城山中学校	R7年8月：2,000円(月額) R7年9月：3,000円(月額)	○
	日の里吹奏楽団	週5日程度	日の里中学校	月額：3,000円	○
	宗像自由ヶ丘管楽合奏団	週3日程度	自由ヶ丘中学校	月額：3,000円(予定)	○
茶道	裏千家学生茶道教室(赤間)	第1,3木曜日	赤間西地区コミュニティ・センター	年会費：1,000円 月会費：2,000円	○
	子供茶道教室(裏千家)	第2,4木曜日	宗像ユリックス	月会費：2,000円	○
	岡古庵茶道教室	月2回 平日	宗像市自由ヶ丘西町(岡古庵)	月会費：4,000円	○
民謡、三味線、尺八	(公益財団法人)日本民謡協会 宗像楽謡会	第1,3土曜日・月2回	自由ヶ丘第一区公民館	年会費：500円 月会費：300円 民謡：1,000円、三味線、尺八：5,000円	○

その他 登録活動団体数 1

紙飛行機	日本紙飛行機協会宗像支部	4,5,7月の土曜日 (不定期)	いせきんぐ宗像	500円	○
------	--------------	---------------------	---------	------	---

各地域クラブのチラシはこちら
ホームページURL
<https://www.city.munakata.lg.jp/w017/030/010/20231117184932.html>

ホームページQR



宗像市の部活動改革の取組について

～子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり～

01 休日の学校部活動を地域展開

学校部活動は、近年、やりたい部活動が中学校にない、部員数が少なくて活動ができにくい、専門的な知識を有した指導者が見つからず望ましい指導を受けられないなど、活動を継続することが難しくなっています。また、勤務時間外の指導や大会引率など、教員の長時間勤務も課題となっています。

宗像市では、令和5年9月から、休日（土日祝）の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開する取組を開始しました。本年度は、第1・2・3週の土曜日と翌日曜日を部活動休業日とし、地域クラブ活動に参加できる場を拡大し、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができない環境づくりを進めています。また、小学6年生の皆さんが中学生になる令和8年度からは、下の表の赤字のとおり、毎週土日と祝祭日すべての休日が部活動休業日になります。

●休日（土日祝）の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開

	これまで	令和5年9月～	令和7年度	令和8年度
第1土曜・翌日曜	学校部活動	部活動休業日	部活動休業日	部活動休業日
第2土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	部活動休業日
第3土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	部活動休業日
第4土曜・翌日曜	学校部活動	学校部活動	学校部活動	部活動休業日

※学校部活動休業日に設定している日でも、中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休業日を他の日に振り替えて、学校部活動として大会参加することができます。

※令和5年度より、地域クラブ活動も中体連大会やコンクールに条件付きで参加できるようになりました。

02 平日の学校部活動を地域展開

平日の学校部活動についても、地域クラブ活動への移行を段階的に進めています。本年度は、8月まで毎週水曜日を部活動休業日とし、9月からは毎週火曜日と木曜日を部活動休業日とし、地域クラブ活動に参加できる場を拡大しました。

また、地域クラブ活動による活動をさらに充実させるため、平日の17時以降、中学校のグラウンドや体育館、音楽室等の貸出を段階的に進めています。

なお、令和9年8月までで学校部活動は廃止します。そして、新たに、希望する生徒が自主的・自発的に参加するサークル活動（対外試合等はなし・教員の勤務時間内・週2日程度）を学校の実態に応じて実施する予定です。

●平日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開

	月	火	水	木	金
(令和6年9月～)	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	学校部活動
平日の学校部活動4日	月	火	水	木	金
(令和7年9月～)	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	部活動休業日	学校部活動
平日の学校部活動3日	月	火	水	木	金
(令和9年9月～)	月	火	水	木	金
平日のサークル活動2日	サークル活動(週2日程度)				

03 部活動改革の全体スケジュール

左の取組全体のスケジュールを一覧にすると下のとおりになります。令和7年11月時点の学年で、最終学年の夏（8月）までの期間を失印で表しています。（土日の○数字は各月の土曜日の順）

学年	月	火	水	木	金	土	日
令和7年4月～	月	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	学校部活動	○1部活動休業日	○2部活動休業日
	月	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	学校部活動	○3部活動休業日	学校部活動
令和7年9月～	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○1部活動休業日	○2部活動休業日
	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○3部活動休業日	学校部活動
令和8年4月～	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○1部活動休業日	○2部活動休業日
	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○3部活動休業日	部活動休業日
令和8年9月～	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○1部活動休業日	○2部活動休業日
	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○3部活動休業日	部活動休業日
令和9年4月～	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○1部活動休業日	○2部活動休業日
	月	学校部活動	学校部活動	部活動休業日	学校部活動	○3部活動休業日	部活動休業日
令和9年9月～	月	月	火	水	木	金	土
	月	月	火	水	木	金	土

令和9年8月 学校部活動廃止

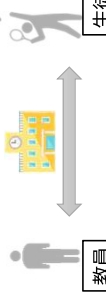
サークル活動
(学校の実態に応じ、週2日程度、対外試合等なし、16:50まで)

04 地域クラブ活動について

地域クラブ活動は、学校施設や公共施設、民間施設等において、地域の指導者が地域の子供たちと共に、スポーツ・文化芸術活動を指します。
部活動改革にあわせ、市が主催する地域クラブ活動や新たに始まった地域クラブ活動のほか、従来から多くのスポーツ・文化芸術活動団体が市内で活動を行っています。

学校部活動

- ◇ 学校が主体となつて行われる部活動
- ◇ 場所: 学校施設
- ◇ 費用: 用具、交通費等の実費
- ◇ 補償: 学校が加入している保険



地域クラブ活動

- ◇ 地域が主体となつて行われる活動
- ◇ 場所: 学校施設、公共施設、民間施設等
- ◇ 費用: 会費 + 用具、交通費等の実費
- ◇ 補償: 各種保険等



	地域クラブ活動	特徴
I	むなかたアカデミッククラブ 主催 宗像市 企画運営 (株)グローバルリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動休養日にあわせ、中学校やグローバルアリーナなどで月3回開催の「部活動連導型」週2~4回開催の「クラブチーム型」で実施予定。 ・専門性の高い指導者が、基礎・基本を個々の技能に応じて指導。 <11種目13クラブ>
I	宗像吹奏楽クラブ 主催 宗像市 企画運営 (財)エリックス	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動休養日にあわせ、中学校やエリックスなどで令和7年8月までは休日3回、9月から休日に加えて毎週木曜日開催予定。 ・専門性の高い指導者が、基礎・基本を個々の技能に応じて指導。 <3クラブ>
II	部活動改革にあわせ 新設されたクラブ 【認定地域クラブ】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の外部指導者や兼職兼業の許可を得た教員が、地域クラブ活動の指導者として指導。 ・部活動休養日にあわせ、中学校や社会体育施設などで、平日や土日にも活動を行う。 <6種目10クラブ+吹奏楽3クラブ>
III	中学生も参加できる スポーツ・文化芸術活動を行う 既存のクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にない種目も多様な活動。 ・平日・土日問わず、学校やコミセンなどで開催。 ・中学生だけでなく、小学生や高校生、大人も参加する多世代の活動を行うクラブもある。

05 学校部活動と地域クラブ活動の組合せの例

学校部活動や地域クラブ活動は、子供たちが自発的に参加するもので、参加や組合せは自由です。学校部活動と地域クラブ活動を異なる種目で組み合わせることができます。

組合せ例 ①	学校部活動	+	地域クラブ活動	+	学校部活動を中心に、土日は地域クラブ活動を行うなど。
組合せ例 ②	学校部活動	+	学校部活動	+	平日は学校部活動、土日はその他の活動を行うなど。
組合せ例 ③	地域クラブ活動	+	学校部活動	+	地域クラブ活動の日数は様々。日数に応じて、その他の活動を行う。

06 地域クラブ活動への移行に関するQ&A

Q1. 地域クラブ活動に参加した方が良いですか？

- A. 地域クラブ活動への参加、不参加は生徒が自主的に決められます。
- 地域クラブ活動では経験者が指導する場合があります。より専門的な指導を受けることが可能になります
 - 地域クラブ活動は学校の校区に限られないことや、多世代交流も可能であることから新たなコミュニケーションが生まれます

Q2. 中学校の先生は学校部活動を教えてくれなくなるのですか？

- A. 学校部活動では、中学校の先生が指導します。
- 地域クラブ活動で指導を希望する教職員は、兼職兼業の許可を得て従事することにより、対価を受けながら、指導をすることができます

Q3. 地域クラブ活動での費用負担や保険の対応はどうなりますか？

- A. 地域クラブ活動の維持・運営に必要な会費は、参加者が負担することになります。また、学校教育外の活動となりますので、ケガ等を補償する保険に加入する必要があります。
- 参加する地域クラブ活動のルールに従って保険等に加入することとなります

Q4. 地域クラブ活動では、中体連大会等の参加はどうなりますか？

- A. 条件を満たせば地域クラブ活動も中体連大会やコンクールに参加できます
- 全国大会や都道府県大会などが開催されている中体連主催の大会や吹奏楽コンクール等は学校単位での参加を基本としています。一定の条件を満たせば地域クラブ活動も参加できるようになりました
 - 条件は競技によって異なります。詳しくは所属する地域クラブ活動にお問い合わせください

Q5. 週末に行われる試合や大会等への参加はどうなりますか？

- A. 学校部活動休養日に設定する休日に、中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休養日を他の日に振り替えて、学校部活動として大会参加することができます。
- 学校部活動休養日に、上記以外の試合や大会等には、学校部活動として参加することはできません
 - 地域クラブ活動は、学校部活動休養日に関わらず試合や大会等へ参加をすることができます

Q6. 地域クラブとして中体連などの大会に出る際の補助はありますか？

- A. これまでの学校部活動に対する補助金は、地域クラブ活動も対象です。

07 中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体一覧表

申込方法や団体PRを含むリストは市HPでご確認ください。

『中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動団体一覧表』を市HPに掲載しています。右のQRコードからご確認ください。



市では、一覧表に掲載していただいただけの活動団体を随時募集しています。

問合せ先

- 学校部活動の地域クラブ活動への移行に関すること
- 宗像市教育委員会 教育総務課 教育改革係
- 電話: 0940-36-5099 メール: kyouiku@city.munakata.lg.jp

- 地域クラブ活動の創設などに関すること
- 宗像市 文化スポーツ課
- 電話: 0940-36-1540 メール: bunka-sports@city.munakata.lg.jp

校納金の納入について

城山中学校では、金融機関での口座振替による校納金徴収を行っています。兄弟が本校に在籍中の場合も口座登録が必要ですので、お手続きをお願いします。

1. 取り扱い金融機関

- ① 福岡銀行 ② 西日本シティ銀行 ③ JAむなかた

2. 振替口座の登録方法

- ① 福岡銀行、② 西日本シティ銀行

配布資料に記載の QR コードをスマートフォンで読み取っていただき、オンライン登録をお願いします。

※ ③JA むなかた、または紙に記入しての登録をご希望の方は説明会終了後、事務室で用紙をお渡ししますで、事務室までお立ち寄りください。

登録受付期間：令和8年2月4日（水）～令和8年2月28日（土）

（手続き完了後に手数料が発生しますので、入学が不確定な方や複数回の登録はご遠慮ください。登録に修正がある場合は中学校事務室までご連絡ください。）

3. 口座登録の手数料補助と委任状について

QR コードからオンライン登録をされた方は、口座登録の手数料を宗像市が補助します。補助を受けられる方は、「事務手数料補助金の申請及び受領の事務の委任についての委任状」の提出が必要となります。令和8年3月31日までの日付をご記入の上、入学式の日にご提出ください。

4. 振替について

- ・振替日 毎月25日（土日祝日の場合は、翌営業日）
第一回目の口座引落しは、5月25日（月）です。
- ・振替期間 5月～翌年1月（4月、翌年2月、3月は振替なし）

※ 校納金年間徴収一覧表は年度初めに配布します。

※ 残高不足で引き落としが出来なかった場合は、現金を中学校事務室まで持参していただくか、学校指定の口座へお振込ください。但し、振込手数料は保護者様負担となります。

**<お問い合わせ先> 城山中学校 事務室
TEL 32-3039**

口座振替申込手続きのご案内

口座振替申込手続きについて、スマートフォンをお持ちの方は「口座振替.com」でお手続きください。(※)

※ 口座振替依頼書(紙)でお手続きされる方は、中学校事務室へご連絡ください。

<お手続き可能な金融機関の口座>
福岡銀行 西日本シティ銀行

口座振替.COM



口座振替は スマホを使用して

かんたんな **3STEP** / でお手続き
下さい!

STEP1

口座振替申込ページに アクセス

2次元バーコードを読み取り、口座振替
申込ページのアクセスします。



STEP2

申込み内容の登録

お客さま情報・支払い口座を登録し、
銀行のページにて本人確認を行います。



STEP3

口座振替の開始

ご指定の口座から自動的に引き落とし
となります。

普通預金			
xx-10-01	自振	*10,000	〇〇料 *160,000

※ 上記お申込画面はイメージです。

※ 第一回目の口座引落しは5月25日(月)の予定です。

ご不明点等ございましたら、ご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします

宗像市立 城山中学校 事務室 (0940) 32-3039

令和7年度 宗像市立城山中学校 校舎配置図

